

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび弊社では、以下の追加型証券投資信託につきまして、信託を終了（繰上償還）することについて、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 対象となる証券投資信託の名称

| ファンドの正式名称                    | 略称         |
|------------------------------|------------|
| アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース       | 各通貨コース     |
| アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース   |            |
| アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース     |            |
| アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース     |            |
| アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース |            |
| アジア・ウェイブ マネープールファンド          | マネープールファンド |

※以下、それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、上記の略称を使用することがあります。

### 2. 信託終了（繰上償還）の理由

#### 【各通貨コース】

各ファンドは2010年2月22日に設定し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、各ファンドは純資産総額の低水準での推移が続いており、受益権口数が信託約款に定められた口数（30億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

#### 【マネープールファンド】

当ファンドは2010年2月22日に設定し、安定した収益の確保を目指した運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドは純資産総額の低水準での推移が続いており、受益権口数が信託約款に定められた口数（1億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

### 3. 信託終了（繰上償還）までの日程について

- ・受益者および受益権口数の確定日 : 2019年3月12日
- ・書面による議決権行使期限 : 2019年4月9日
- ・書面決議の日 : 2019年4月10日
- ・繰上償還日（予定） : 2019年5月13日

#### 4. 書面決議の手続きについて

各ファンドの信託終了に関する手続きは、2019年3月12日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行います。

本決議は、各ファンドの議案に議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、投資信託契約の解約の届出を行い、2019年5月13日に繰上償還いたします。

なお、各ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対された受益者が、各ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

以上

2019年3月12日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
アセットマネジメントOne株式会社